入札公告第11号

　　下記のリースについて、次のとおり一般競争入札を執行するので、川越町会計規則（昭和51年規則第２号）第73条の規定に基づき公告する。

　　　　令和５年６月７日

川越町長　　城田　政幸

　　　記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. | 件名 | モバイルワーク機器一式リース |
| ２. | 履行場所 | 三重県三重郡川越町大字　豊田一色　地内 |
| ３. | リース期間 | 令和５年８月１日から令和10年７月31日まで |
| ４. | 概要 | 別紙「リース仕様書」のとおり |
| ５. | 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 |
|  | 一般競争入札参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。（１）平成30年度から令和４年度までにおいて、本町又は他の地方公共団体と同等以上のリース契約の実績のある者（２）川越町競争入札参加資格者名簿に登録があること。（３）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に該当しない者（４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（５）公告から入札までの間に、川越町から資格（指名）停止を受け、又はその期間中でない者（６）川越町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年要綱第４号）に基づく指名除外の措置を受けていない者 |
| ６. | 質問及び回答 |
|  | 別紙「リース仕様書」に関して質問があるときは、本町指定の質問書に記載し、下記により提出すること。（１）受付期間　令和５年６月７日（水）から６月14日（水）午後５時まで　　　　　　　　（必着）（２）提出方法　郵送又は電子メールにより川越町役場企画情報課へ提出すること。　　　　　　　　なお、電子メールにより提出する場合は、質問書を添付しメール送信後、到着確認のため提出先に電話連絡すること。（３）質問に対する回答　　　①令和５年６月16日（金）午後１時から町ホームページにて公開する。　　　②質疑に対する個別の回答は行わない。また、回答に対する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。 |
| ７. | 入札方法 |
|  | 郵便による入札（一般書留・簡易書留のいずれかに限る） |
| ８. | 入札参加申請方法 |
|  | 以下の書類を令和５年６月13日（火）までに川越町役場へ到着するよう郵送すること。（１）提出書類　　ア　一般競争入札参加資格確認申請書（指定用紙。以下「申請書」という。）　　※申請書に記載のある添付書類を必ず添付すること。（２）資格の確認結果通知　　ア　入札参加資格がない者のみ、令和５年６月15日（木）に電話により連絡する。なお、参加資格があると認められた者については、連絡しない。イ　入札参加資格がないと認められた者は、資格のない旨の連絡を受けた日から起算して２日以内に書面によりその理由について説明を求めることができる。ウ　理由は、説明を求めることができる最終日から起算して３日以内に書面で回答する。 |
| ９. | 入札書に記載する事項 |
|  | （１）川越町の指定様式の入札書に、入札件名、入札（開札）日を公告の記載に従い記入の上、期日内に到着するよう郵送すること。（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を減算した金額を入札書に記載すること。（３）入札書は、封筒に入れ、必ず封印し、入札（開札）日、入札の件名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所を記入すること。 |
| 10. | 入札書の郵送期間 |
|  | ○入札書の郵送期間令和５年６月16日（金）から６月23日（金）必着※６のとおり質疑回答等があれば町ホームページに公開するので、郵送前に町ホームページを確認すること。 |
| 11. | 郵送先 |
|  | 〒５１０－８５８８　三重県三重郡川越町大字豊田一色２８０番地　　　　　　　　　　川越町役場総務課宛 |
| 12. | 契約保証金 | 川越町会計規則による。 |
| 13. | 入札（開札）日時 | 令和５年６月26日（月）午前10時10分から |
| 14. | 開札場所 | 川越町役場　２階　大会議室 |
| 15. | 入札保証金 | 免除 |
| 16. | 最低制限価格 | なし |
| 17. | 予定価格 | 非公表 |
| 18. | 支払条件 | （１）前払金　なし（２）部分払　なし（３）概算払　なし（４）その他　支払時期は月末とし、前月分に係る料金を、請求書を受理した日から30日以内に支払う。 |
| 19. | 入札に関する注意事項 |
|  | （１）入札回数は、１回とする。（２）入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札時刻前までに入札辞退届を提出すること。（３）予定価格より高い価格での入札は、落札外とする。 |
| 20. | 入札の無効 |
|  | 川越町会計規則第82条の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。（１）入札に参加する資格のない者が入札したとき。（２）入札者がその提出した入札書の書替え、引換え又は撤回をしたとき。（３）入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱や識別し難い入　札又は金額を訂正した入札をしたとき。（４）その他契約担当者が、あからじめ指示した事項に違反したとき。 |
| 21. | 入札の中止等 |
|  | （１）天災その他やむを得ない事由により入札を執行できないと認められたときは、入札を延期又は中止する。（２）入札が延期又は中止となった場合における費用は、入札参加希望者の負担とする。 |
| 22. | その他 |  |
|  | （１）資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。（２）一度提出した資料の修正は一切受け付けない。また、資料の返却は行わない。 |
| 23. | 問合せ先 |
|  | ○リース仕様書に関すること川越町役場　企画情報課〒510-8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地　　　　　　電話番号　059-366-7112 E-mail　k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp○入札に関すること川越町役場　総務課〒510-8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地　　　　　　電話番号　059-366-7113 　 E-mail　k-soumu@town.kawagoe.mie.jp |